

# はっぽう

## 議会だより

白神山地世界自然遺産登録30周年  
～木漏れ日に歌声響く～



**9月**  
定例会

### 7月豪雨災害

被害を受けた皆様に心からお見舞い申し上げます

- 7月豪雨災害特集 ..... 2ページ
- 9月定例会ダイジェスト ..... 4ページ
- 令和4年度決算審査報告 ..... 6ページ
- 一般質問 ..... 9ページ  
議員が町政の状況や方針について質問！
- 全員協議会 ..... 17ページ
- 臨時議会 ..... 18ページ
- シリーズ「起こす継ぐ」 ..... 20ページ  
第6回「木肌のぬくもり社」
- 編集後記 ..... 20ページ

### 起こす 継ぐ

### 町の産業を担う 若手経営者たち 第6回

創作木工芸「木肌のぬくもり社」

代表 須藤 奈津子 さん

八森地区中浜にある、木工芸品やガラス彫刻品を制作・販売している、創作木工芸「木肌のぬくもり社」の須藤奈津子さんにお話を伺いました。



結婚・出産を機に夫の地元である八峰町に能代市から移住してきた須藤さん。出産後の2011年、先代である山内安久さんから「なっちゃんならやれるから、仕事を手伝って欲しい」と声をかけられ、最初は継ごうという気持ちもあまりなく、軽い気持ちで仕事を手伝い始めたそうです。

しかし、体調を崩しながらも懸命に作品作りに打ち込む先代を目の当たりにして、「この人を助きたい」という気持ちになり、積極的に技術の習得に励み、付きっきりでノウハウを教えてくれたことで、1カ月ほどで透かし彫り作業を任せもらえるほどになったそうです。

そんな中、働き始めて3年が経とうとした頃、先代が病気の悪化で入院、わずか2カ月後に亡くなってしまいます。教えてほしいこともまだまだたくさんあるのに大きな不安と寂しさに襲われながらも、先代が教えてくれた技術、大好きだった工房をなくしたくない思い、「なっちゃんならやれるから」といつも励ましてくれた先代の気持ちを大切に、跡を継ぎ挑戦することを決意したそうです。

代表になってからは、先代が発案した透かし彫

りの常夜灯を商品化し、販売することに取り組みました。木箱の中に電球が入っており、透かし彫りのふた部分が取り換えられるようになっています。



この作品は、平成27年度に「全国推奨観光土産品審査会」で日本専門店会連盟理事長賞、「むらおこし特産品コンテスト」で中小企業庁長官賞をそれぞれ受賞し、先代の思いを形にできたと嬉しそうに話してくれました。

現在は先代から受け継いだ技術を応用し、販路拡大のため、木工品以外にも、グラスや鏡への彫刻など、結婚式の記念品やお客様からのオーダーメイド商品の製作もしており、1つ1つ手作りの作品がとても好評だそうです。

最後に、「様々な職業を体験する移住ツアーや、過去に開催していた『じゃっば市』など、町民と町外の方々との交流イベントを行う事で八峰町に興味をもってくれる方が増えていくと思う。移住者が安心して暮らせるように働ける場を提供できる工房にするのが私の夢」と熱く話してくれました。

(取材：伊藤一八)

創作木工芸 木肌のぬくもり社  
住 所 〒018-2641  
秋田県山本郡八峰町八森字中浜136  
T E L 0185-77-2236  
F A X 0185-77-3766

- 議会広報編集委員会
- |      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 山本 優人 |
| 副委員長 | 奈良 聡子 |
| 委員   | 伊藤 吉範 |
| 委員   | 笠原 一八 |
| 委員   | 藤原 子  |

7月の豪雨は地域農業に大きな被害をもたらしました。深刻なのが、水路被害を受けた農家の地域が今後の生産意欲を失って地域が衰退した水路の復旧は被災した水路だけでなく、斜面を削るなど強固な水路設置や農地整備が必要なのです。しかも毎年雨の降り方が変わる中、急な傾斜地は再び、災害を引き起こす可能性があります。今の農地で農業を続けていくことに不安を持つ農家は少なくありません。まずはこうし町とっては、若手たちがたやる気のある人たちが意欲を失わないようにしなればなりません。豪雨などの災害が多くなってきた今、被災した地域を疲弊させないため、新たな仕組みが求められます。

(記 山本 優人)

### 編集後記







## 7月豪雨八峰町に深い傷跡残す

7月に秋田県を襲った記録的な大雨は、八峰町にも未曾有の被害をもたらしました。14日夜から12時間に降った雨の量は177ミリと観測史上最大となり、家屋・農地・河川・道路などに多くの被害が出ました。

- ①⑨⑩水道管ごと大きく崩落した水沢ダムへ続く道路※水道管は現在も仮復旧の状態
- ②川の水が流れ込み分断された農道
- ③⑥土砂が流れ込んだ農地
- ④決壊した河川
- ⑤土砂崩れで交通にも影響がでた
- ⑦役場庁舎前の給水作業
- ⑧泊川の氾濫により住宅付近まで道路が崩落
- ⑪自衛隊による給水作業
- ⑫豪雨の後は一転して降雨がなく、水路被害も相まって田畑は深刻な水不足に陥った。大槻野のため池も運動場のように干上がった。



# 9月 定例会 ダイジェスト

9月定例会は9月4日(月)から15日(金)までの12日間の日程で開催し、条例改正、一般会計及び特別会計の補正予算、工事請負契約、令和4年度各会計決算認定等の18議案が上程されました。

そのほか、発議2件、陳情1件を審議しました。

一般質問では、6人が登壇し、町政を質しました。

## 一般会計補正予算

● 7月豪雨災害の復旧費等に  
23億7007万円を追加

### 補正予算の主な内容

- 簡易水道事業会計へ、災害復旧事業のため3501万7000円支出
- 町道11路線18か所、河川7河川18か所、橋梁1か所の災害復旧工事請負費として6億9000万円
- 農地103か所、水路56か所、農道18か所、頭首工等その他施設9か所の災害復旧工事費として14億6800万円

### 議会から町へ(質疑)

**質問** 介護保険施設と障がい者支援施設に対する物価高騰対策事業補助金が計上されているが、どのような補助か。

**答弁** 県が実施する燃料費等の価格高騰に対する交付金事業。町内の障がい者施設、介護保険施設の入所定員1人当たり1万2000円、通所定員1人当たり6000円を補助。

**質問** 一度に24億円近い補正予算はかつてない金額である。内容は7月の大雨による災害復旧費用であり、財源は国から12億円、町の災害復旧費から9億円ほどの支出となる。今後の県からの補助金の見込みは。

**答弁** 災害復旧事業は国の事業であり、現時点で県からの支出はないが、国の事業に合致しなかったものが、県単債(\*)となることも考えられるので、査定等の対策をしっかりとやっていく。また、市や県と共に、国に対して支援の働きかけを行う。



7月豪雨災害への対応が大きな論点となった

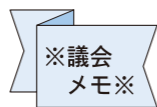
## 欄干橋の長寿命化のため 補修工事を契約

### 議案の内容

● 昭和46年より供用開始している町道畑谷強坂線の欄干橋を、橋梁長寿命化修繕計画により補修工事する。

契約の相手方 株式会社嶋田建設

契約金額 5500万円 (全員賛成で可決)



※議会メモ※  
条例により、予定価格が5000万円以上の工事にかかる契約は、契約を締結する前に議会の議決(賛成)が必要です。

## 陳情

● 庁舎内における職員への政党機関紙の勧誘・配達・集金を自粛するよう求める陳情書について(提出者 秋田県を明るくする会)

**陳情の内容**  
全国の庁舎内で政党機関紙の配達・集金が行われているが、政治的中立性を疑われるような行為は慎むよう求める陳情。(賛成多数で採択)

## 反対討論

**見上** 提出者は統一教会組織であり、個人の読むものを禁じるのは憲法21条の検閲の禁止に違反する。

**賛成討論**  
**須藤** 職員の各家々に勧誘、配達に行くのは問題ないと思う。この陳情の庁舎内での勧誘を慎むべきという内容には賛成する。

## 賛否が分かれた議案等の採決結果

○：賛成 ●：反対

賛否が分かれた議案等を掲載しています。その他の議案等はすべて全員賛成で可決されました。

	笠原吉範	伊藤一八	奈良聡子	芦崎達美	水木壽保	菊地薫	腰山良悦	見上政子	須藤正人	門脇直樹	山本優人	皆川鉄也	議決結果
八峰町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	議決は採決には加わりません	可決
八峰町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	議決は採決には加わりません	可決
庁舎内における職員への政党機関紙の勧誘・配達・集金を自粛するよう求める陳情書について	○	○	●	○	○	○	●	●	○	○	○	議決は採決には加わりません	採択

【県単債】地方公共団体が、財政上で必要な資金を、国などの外部から借り入れるものを「地方債」といい、その内の県からの借入金「県単債」。

(全員賛成で可決)

## 八峰町介護保険事業勘定特別会計補正予算

### 補正予算の主な内容

● 成年後見制度の後見人報酬に28万円  
● 介護給付等の前年度精算による国・県への返還金7290万3000円

**質問** 成年後見制度は、今後とも後見人が成立すると28万円の支出が生じるのか。

**答弁** 成年後見制度は、障害や認知症等により判断能力に不安がある方に対して、財産や権利を支える制度。その内、生活保護受給者が成年後見人を設定した場合、その費用の補填を行う。(全員賛成で可決)

## 八峰町営簡易水道事業会計補正予算

### 補正予算の主な内容

● 7月豪雨により被害を受けた水道施設の災害復旧工事費等に7656万1千円

### 質問 被害の詳細は。

**答弁** 八森地区は、泊川取水から八森浄水場までの区間の導水管が被害を受けた。沢目地区は水沢ダムからの道路が水道管ごと崩落した。埜地区は、道路が削られ取水から配水池までの導

水管が壊れている。いずれも仮復旧の状態で給水しており、林道災害・道路の復旧工事と合わせて本復旧していく。

**質問** 激甚災害指定を受けると、この見積額や国からの交付金等の額が変わるか。

**答弁** 激甚災害指定となることで、国からの支援額は一般会計の災害復旧事業含め増額となる見込み。

(全員賛成で可決)

## 一般議案 旧八森小学校の解体工事を 請負事業者と契約

### 議案の内容

● 指名競争入札により、旧八森小学校解体工事の請負契約を締結する。

契約の相手方 三商物産株式会社

契約金額 6974万円

### 議会から町へ(質疑)

**質問** 指名した6業者の内、5業者が辞退し、1社のみが応じている。これでは入札の意味がない。豪雨被害による人手不足のための辞退も考えられるが、町外の業者も対象にするなど、範囲を広げて再度入札を行う考えは。

**答弁** 元の指名数が足りなければ、そのような対応も必要と考えるが、今回は6社を指名しての入札結果であるので、再度の入札は行わない。



# 決算審査報告

町から提出された令和4年度の決算を、議員が構成する決算特別委員会において4日間にわたり審査しました。

## 質疑

執行状況を  
チェック！

**問** 町長室のエアコン更新に200万円は妥当か。

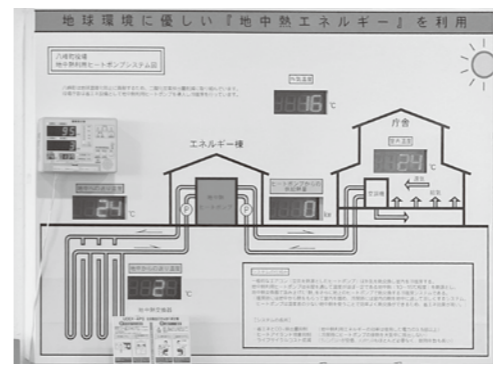
**総務課** 集中管理型の室外機型にした。様々な条件を考慮し、従前通り天井カセット型としたため、割高となった。



決算特別委員会で決算を審査

**問** 修繕料が多い。庁舎の維持管理は不可欠であるが、費用の節減について考えてほしい。

**総務課** 庁舎地中熱システムに漏水があり、箇所特定のための掘削が必要となったため、多額となった。



庁舎建設から10年以上が経過し、計画的な施設の維持管理が求められる

**問** 閉校した旧埴川小で、消火器を20本購入した理由は。大沢土地改良区に一部を貸出しする際、消防

**総務課**

署から「一部利用であっても、消火器全部の更新が必要」との指摘を受けたため。

**問** 旧沢目子ども園は、遊休施設のままでしておくのか。適切時期に解体して、借地を沢目神社に返還することを考えないか。

**総務課** 現在、利用をしたいという相談を受けている。建物劣化も進んでいて、将来的には、利用者がいなくなった時点で解体を検討したい。

**問** 人口減少により地方交付税が減少していくが、その対応は。予算規模の縮小等、工面の方法は。

**企画財政課** 事業の見直し、取捨選択が必要になる。利用実績を見ながら、町単独事業を減らしていくという検討も必要になってくる。

**問** 財政調整基金について、最低いくらあればよいという基準はあるか。

**企画財政課** 当初予算での繰り入れを2億円程度としたい。それ以上になると、見通し的には厳しい。ここ数年は、5億円を繰り入れている。



国道101号秋田県側最後の休憩所としても利用されているお殿水

**建設課** ①通学路②交差点付近③見通しの悪い箇所④交通量の多い箇所等で優先順位を決め、年2回実施。

**問** 去年の夏の大雨で被災した町道小入川岩館線と小入川の修繕はいつ行うのか。

**建設課** 両箇所とも今年7月の大雨で再び被災したため、8月に再度災害認定を受け、12月上旬の査定に向け作業を進めている状況。

**問** 現在は、水道関係に詳しい会計年度任用職員が不在の状態だが、水質検査や他の専門的な作業に支障は出ていないか。施設の維持管理は業者委託しているため、専門的な作業も業者が行っている。



令和4年度のスクールバス委託料は、年間約8600万円だった

**問** 企業版ふるさと納税が増えた要因は。

**企画財政課** 制度そのものについて企業の理解促進が進んだこと、町に指名願を出している業者へ案内通知を送付したことが要因と考える。

**問** 建設中の一般廃棄物処理場について、来年度からの負担はいくらになるか。

**企画財政課** 令和6、7年で約7億円。

**問** 老人クラブ補助金が前年度から減額となっている要因は。また、活動に対する補助金であるが、活性化させるためにも、柔軟な対応が必要ではないか。

**福祉保険課** 単位老人クラブの減少によるもの。事務局である社会福祉協議会に対し、補助金の使途についての柔軟な対応を求め、老人クラブの活性化に協力してもらうよう求めていく。

**問** 糖尿病性腎症重症化予防事業の具体的な対応と取り組みは。

**問** 背任事件後、随意契約が見直され、業者の負担が多くなっていると聞く。職員の事務量も増えて負担になっていないか。

**建設課** 業者からは、今まで出していた見直しや見積書の提出が多くなり負担になっていると聞いている。また、職員も書類の整備や事務に今までより時間がかかっている。

**問** スクールバスにかなりの費用がかかっている。運行検討委員会の結果は。

**学校教育課** 大きく削減できなかった。今後も縮減に向け検討していく。

**福祉保険課** 人工透析患者の治療は、一人当り年間600万円以上の国保負担となることから、重症化予防の重点事業として取り組んでいる。特に、自覚症状が現れないまま進行する病状であることから、未受診者や治療中断者が、増加傾向にあることが懸念される。

**問** 燃油や電気、ガス等が高騰しており、生活を圧迫しているが住民税等、税の収納への影響は。

**問** 燃油や電気、ガス等が高騰しており、生活を圧迫しているが住民税等、税の収納への影響は。

**問** 現在の収納の推移は、一人当り年間600万円以上の国保負担となることから、重症化予防の重点事業として取り組んでいる。特に、自覚症状が現れないまま進行する病状であることから、未受診者や治療中断者が、増加傾向にあることが懸念される。

**問** 産直の漬物生産者も加工場の整備が必要となったが、支援等の要望はあるか。

**農林振興課** 「おらほの館」に居ないため積極的に取り組む者がいない。

**問** 観光市については、将来的にどうするのか。御所の台エリアに誘導することも考えてはどうか。

**問** 町道の草刈りの順番はどうか。

**問** お殿水の管理について、道の駅が御所の台エリアに移転した後も継続するのか。

**産業振興課** お殿水は町の施設管理も委託している。協議が必要ではあるが、道の駅が移転したとしても施設が残る場合は継続していくと考えている。

**建設課** 委託しているため、専門的な作業も業者が行っている。



ここが聞きたい

# ただ 町政を質す!!

## 6名の議員が一般質問

一般質問では6名の議員が町政について質問しました。

### 一般質問

#### p10 見上 政子 議員

- 1 高齢者コミュニティセンター「湯っこランド」の行事を「ハタハタ館」で
- 2 水害被害者の減免と農業支援
- 3 水害の防災対策について

#### p12 山本 優人 議員

- 1 豪雨災害と干ばつ被害対応について
- 2 女性就業等の環境の改善について

#### p14 奈良 聡子 議員

- 1 八峰風力発電所の環境影響評価報告書について

#### p11 門脇 直樹 議員

- 1 栃木県茂木町との災害協定締結について

#### p13 伊藤 一八 議員

- 1 観光振興について
- 2 外国人労働者の受け入れに向けた環境づくりについて

#### p15 芦崎 達美 議員

- 1 7月の豪雨災害者に対して手厚い支援を
- 2 床下、床上浸水の被害者に対して支援はされたのか

### 一般質問とは?

一般質問は、議員個人が町の事務の執行状況や将来に対する考え方などの報告や説明を町長などに求め、町政執行における所見や疑義について質問できるものです。

本町では、効率的な議会運営のため質問する議員があらかじめ議長に質問の趣旨などを知らせる「通告制」とし、議員はその内容に沿って質問します。

質問時間は1人につき質問答弁を含め55分以内で完了することとしています。再質問からは、一問一答方式が採用されており、時間内であれば何度でも再質問ができます。

### 令和4年度 決算認定に関する 討論

#### 反対討論

【一般会計】  
見上 少子高齢化の対策がされていいため反対。保育料全面無料化に加え、プレミアム商品券を高齢者が利用しやすいよう見直しを行うべき。

【国民健康保険事業勘定特別会計】  
見上 国保税は世帯員数に応じた均等割を、高校生まで減額すべき。

【介護保険事業勘定特別会計】  
見上 年金でまかなえない施設入所費用は国や町が支援すべき。

【後期高齢者医療特別会計】  
見上 無年金・低年金の人に対し保険料や入院費用等の補助を行うべき。

【沢目財産区特別会計】  
見上 風力発電への土地貸付が行われているが、低周波音や高圧電磁波による健康被害が懸念される。

奈良 風力発電は景観破壊、山林の伐採等の問題があり、地域住民の合意が必要だが、財産区の土地は、財産区と事業者で直接借地契約がされてしまう。

### 賛否が分かれた議案の採決結果

○：賛成 ●：反対

賛否が分かれた議案を掲載しています。その他の議案等はすべて全員賛成で認定されました。

	笠原吉範	伊藤一八	奈良聡子	芦崎達美	水木壽保	菊地薫	腰山良悦	見上政子	須藤正人	門脇直樹	山本優人	皆川鉄也	議決結果
令和4年度八峰町一般会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	議長は採決には加わりませんが	認定
令和4年度八峰町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○		認定
令和4年度八峰町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○		認定
令和4年度八峰町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○		認定
令和4年度八峰町沢目財産区特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	●	○	○	○	○	●	○	○	○		認定

### 決算に対する 議員からの付帯意見



菊地委員長

議会の決算委員会は、2点の意見を付したうえで、4年度の町の決算を賛成多数で認定しました。

#### ①教育・文化施設の整備について

ファガス・峰栄館等の社会教育施設、小・中学校の学校教育施設は、老朽化等により例年多額の維持管理費となっているほか、園児・児童・生徒数も減少している。統合や改修など将来を見据えた施設整備計画の検討に入ること。

#### ②随意契約について

随意契約については、コンプライアンスを徹底するとともに、関係法令、町財務規則や随意契約ガイドライン等例規を遵守すること。

### 監査委員から

- 簡易水道事業会計において発生した背任事件は誠に遺憾であり、コンプライアンスの徹底と町財務規則や随意契約ガイドライン等関係例規の遵守を強く求める。
- 能代山本広域市町村圏組合において進められている一般廃棄物処理施設整備・運営事業建設工事では、令和6年度からの2カ年で約7億円の起債の借り入れが予定されている。公債費の償還金が上昇していけば各種事務事業を圧迫することから、今後も起債の抑制に努める必要がある。
- 「一般廃棄物処理施設整備」や「御所の台エリア再構築」といった大型の事業も予定されているので、各種事務事業を圧迫しないように起債の抑制が必要。



議員による決算特別委員会に先立ち、監査委員による決算審査が行われた





門脇 直樹 議員

古口町長とは、「日本で一番元氣のある町長」とメディアに取り上げられていた町長と茂木町を見てみたいとの思いで、議会常任委員会で訪れた行政視察が縁で繋がった。その後、茂木町の原木しいたけが東日本大震災の風評被害で立ち行かなくなると、当町の菌床しいたけの視察に古口町長が訪ねて来た。平成26年に産直「おらほの館」

秋田県沿岸部と栃木県山間部とは異なる環境、地域性ではあるが、災害有事の際にはお互いに支援の手を差し伸べることが出来る関係が必要と思ひ、災害協定を提案する。



茂木町からの支援物資搬入



見上 政子 議員

### 湯つこランドの行事を ハタハタ館で

町長 社協で  
デイサービスを実施

見上 「湯つこランド」の廃止で、各地区週一回来浴できたデイサービスも廃止されたが、高齢者福祉対策としてハタハタ館と協議して、その今までの事業を行う

町長 見守り支援の必要性や観光客への配慮から、現在は社協の事業としてハタハタ館で月1回の入浴サービスを実施している。

### 水害被害者の減免と 農業支援は

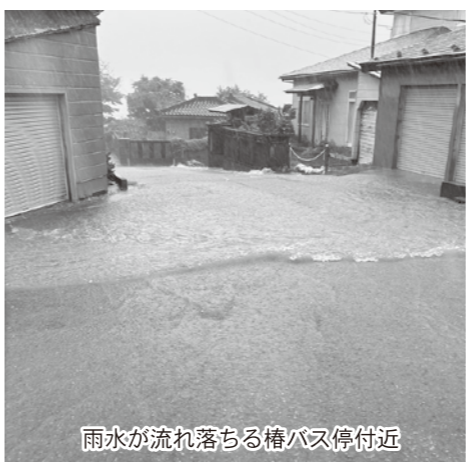
町長 減免と納期延長を周知

見上 町民税、固定資産税、国保税の減免と納期延長を周知するべきでは。農業が再生できるまで町独自の支援や、再生不能な田んぼには代替の作物を植え付ける指導を行い、耕作放棄地にならない対策を。

町長 10月の中旬頃までに税



土砂災害により片側通行となった国道101号



雨水が流れ落ちる樺バス停付近

農地の復旧は重要であることから国や県と連携して早期復旧に取り組む。認定農業者等が翌年の経営を行うために「フォローアップ資金預託金貸付け事業」等を行う。田んぼが再生不能の場合は蕎麦、大豆を植えると国の経営所得安定対策事業があり一部補助金も出る。

見上 泊橋の氾濫や、国道が土砂災害で通行不能になると生活機能が途絶える。重要路線であり県に特別の対策を要望しないか。樺県道は、側溝の排水が不十分で滝のようになり土嚢で対策を講じたが内水氾濫ではないか。水沢川河畔の田んぼは土砂の堆積で農家は大打撃を受けた。

町長 県に対し、国道101号の災害発生時は早期に供用できるように要望する。国道から樺地区の県道へ流れる雨水が側溝に流入し、溢れ出ることは県に伝えた。また、水沢ダムは洪水調節と灌漑用水の確保を目的とするダムで、満水時に貯留能力を超えたため自然越流による放流を行った。防災学習会は自治会や婦人会などからの要望を受け、防災に関する説明会等を実施している。

### 国道泊橋から樺台は 災害対策強化を

町長 樺県道は適切に対応

### 茂木町と 災害協定締結を

町長 姉妹都市提携を検討

門脇 7月14日から16日早朝、栃木県茂木町の古口達也町長より支援申し出の連絡があった。その時点では何をしてもいいかわからない状態だと伝

えたが、18日には、峰浜地域の断水を知り、すぐ支援物資を積んで当町に19日朝9時に着くように職員を向かわせると連絡があった。支援物資の他に義援金5万円もいただき本当にありがたいことである。



支援物資を運んできた茂木町車輛

の従業員が茂木町の道の駅の視察に行った際にも手厚い歓迎を受け、同年9月には、同館のイベントに合わせ古口町長と7名の職員が来町し、とちおとめ等の特産品の販売を行い物流の交流も始まった。

町長 茂木町の担当者陸路8時間かけて飲料水と給水パック、災害見舞金を届けてくれたことから、改めて当町と茂木町の関わりを深さを認識した。9月4日、茂木町周辺の記録的豪雨による土砂崩れ発生を受け、古口町長に連絡を入れお見舞いを述べたところである。これまでの両町の関

わりや交流実績等を踏まえ、災害に限定した協定ではなく、幅広い分野での相互交流が重要であるとの考えから、今後は姉妹都市提携を見据えた検討を進めていく。





山本 優人 議員

### 被災農地の

### 復旧見通しは

町長 来期の作付は  
大変厳しい

**山本** この度の豪雨は、町道崩落に伴う水道管の破断、住宅内への排水路のオーバーフローによる住宅浸水、農業施設である用水路の決壊、崩落、田んぼの水没、土砂流入、ごみ流入など、町にとって過去に

ない甚大な被害を受けた。特に農業用水路等の被害のほか、水の供給がなくなったところに晴天かつ高温が1カ月半も続いて、稲が枯れる被害が広い面積であった。干ばつ等の被害面積を把握しているの



水不足で枯れた稲

か。また、河川の決壊による水田への土砂流入、農業用水路の崩落、土砂崩れなどの多くの被害があるも、被害箇所が多すぎて設計業者も決まらず、果ては施工業者の見通しが立たない様だが、復旧と被害農家の支援の対応は。

**町長** 水田への土砂流入が約30ha、用水路の決壊等が約7・7km、農道の決壊が18か所、取水施設等の施設が9件、干ばつ被害が約139ha。11月頃から始まる国の災害査定を受けた後の原則3年とされている事業期間を目処に復旧工事に全力で取り組む。更に、圃場整備事業

を推進することに加え、農地が利用されやすくなるような集積化が必要であると考え、将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」の作成にも取り組んでいく。運転資金の融資につ

### 女性従業員の 就業環境改善を

町長 企業との意見交換し  
研究する

**山本** 町内企業が雇用している研修生たる女性従業員の住宅環境がプライバシーのない共有使用、いわゆるタコ部屋との話がある。改善指導と町内の女性従業員の企業に対し女性用トイレを化粧室化、ロッカー室、更衣室を設置するなど、住環境、就業環境の改善の推進が必要だ。企業との調整、改善支援の考えは。

**町長** 雇用主との意見交換が非常に大事なことで、それが第一歩目だと思う。女性従業員を雇用している事業主と意見交換しながら、どういった対策があるのか研究したい。

いては、その利息分を県や町が負担する「農業・漁業経営フォロワーアップ資金預託金貸付事業」のほか、県では次期作の種子購入に対する支援を検討している。

### 今後の観光振興は

町長 体験・滞在型  
メニューを推進

**伊藤** 日本政府観光局の統計資料によると、コロナ前の2019年に3千万人を超えていた国内への外国人旅行者は、コロナ禍において2021年には約24万人まで減少し、これま

で成長を遂げてきたインバウンド需要に急ブレーキがかかり、観光関連業界は大打撃を受けた。町長の公約の一つに、「コロナ後を見据え、地域の多彩な資源を活かした観光を推進します」との言葉を

掲げている。そこで、8月に訪問した台湾へのトップセールスを踏まえ、今後町ではどのような観光振興を行っていくのか。

変容し、観光を取り巻く社会情勢も変化している。今後こうした変化に対応した持続可能な事業を展開していくことが重要と考えている。

**町長** 観光振興に「体験型観光」や「滞在型観光」を推進していくために、既存観光客の行動や意識は

観光資源の磨き上げを行うとともに、登山やキャンプ等を主体としたアウトドア・ツーリズムを推進していく。課題である冬季間の誘客については、関係団体と連携し、「冬キャンプ」や「冬の留山散策」など、雪国なら

ではの体験メニューの開発を進めるとともに、今年12月から秋田と台湾を結ぶチャーター便就航を好機と捉え、外国人観光客受け入れに向けた取り組みも進める。

### 外国人労働者の 受け入れ体制は 町長 選ばれる地域を目指す

**伊藤** 町内では34人の外国人労働者が活躍している。経済成長を続けるためにも、外国人による労働の補填が不可欠であると考えるが、受け入れに向けた環境づくりについてどのような取り組みを進めていくのか。

**町長** 外国人労働者は貴重な人材と考えており、「半農半X事業」への参加を呼びかけ、外国人同士の交流会についても検討を進める。

また、八峰町の豊かな自然環境や町民の温かい人間関係などの情報発信をし、選ばれる地域となるよう取り組みを進める。



伊藤 一八 議員



御所の台で実施した冬キャンプの様子





芦崎 達美 議員

深刻で、水田への土砂流入や農道の損壊に加え、用水路の決壊等により水が供給出来なかつたほか、大雨後ほとんど降雨がなく高温が続いたため、水田の干ばつ被害が報告されている。

町では、復旧作業を早期に進めるとともに、翌年の経営に必要な運転資金の融資について、利息分を県と町が負担する事業を行う。県で

は次期作の種子購入費用を支援することから、町でも同様の支援を検討する。

被災した農家の中には、離農を考えている農家もいると聞いているが農業は大事な基幹産業である。更なる支援について、国や県・JA等の関係機関と協議し検討する。

45センチまで浸水被害にあった家屋

**芦崎** 7月の豪雨は、これまでに経験したことのない災害となった。特に農地では103ヶ所となっており、耕作意欲を失うことのないよう手厚い支援を。

**町長** この度の大雨では、幸いにも人的被害はなかったが、町道や河川・農地や農業用施設等において甚大な被害があった。特に農業関係被害は



農道が決壊し、水と土砂が流れ込んだ農地

**町長** この度の豪雨では、床上浸水3世帯、床下浸水20世帯、合わせて23世帯で浸水被害があった。

床下浸水の世帯に対し、県から災害見舞金として20万円支給されたほか、町からは、見舞金給付要綱に基づき5万円の見舞金を給付し、希望者に対し消毒液の配布を行っている。

## 7月豪雨 農業者への支援は 町長 関係機関と協議し 検討

## 浸水被害の支援は 町長 新たな支援策を検討

**芦崎** 床上・床下浸水の現場を見てきたが、相当な費用と労力が必要と感じた。町の支援は。

また、罹災証明の手数を無料とし、床上浸水の3世帯には固定資産税の一部を減免している。



奈良 聡子 議員

査では、原因不明の体調不良を訴える方がいることが分かっており、何らかの影響があるのではと考えざるを得ない。

「考える会」に対し、BSについて「鳥類の慣れによる減少」(2・3年目)や「強風の突発事故」等と、科学的根拠も示さずに回答している事業者を信頼できるのか。保護が必要な絶滅危惧種のミサゴは3年間で3件の被害が確認されているが、世界自然遺産白神山地

の麓の町としてこの状態を放置していいのか。と私に促している。

保守点検時に鳥類の調査を独自にするなど、しっかりと対応していると私は捉えている。

## 夜間稼働改善と BS 対策要請を

※BSIIバード・バットストライク

### 町長 調査状況を注視する

**奈良** 八峰風力発電所の事後調査で、夜間の騒音が環境基準値45デシベルを超える日が複数の地点で確認された。環境影響評価報告書では、基準値超過の要因に波音や国道の自動車走行音等の影響を挙げ、施

設稼働時と停止時の数値の差はほとんどなく、低周波音についても影響は極めて小さいと結論づけている。しかし、2020年に「能代山本洋上風力発電を考える会」が風車付近の住民を対象に実施したアンケート調

査音の環境基準値の超過数値が1〜5デシベルと小さい。また、鳥類等への影響調査は昨年度終了したが、八峰風力開発株式会社は現在も保守点検時に調査を行っており、必要に応じて環境保全措置を検討すると聞いている。

このことから町として改善と対策を要請する必要はないと考えている。

**町長** 騒音の環境基準値の超過数値が1〜5デシベルと小さい。また、鳥類等への影響調査は昨年度終了したが、八峰風力開発株式会社は現在も保守点検時に調査を行っており、必要に応じて環境保全措置を検討すると聞いている。

このことから町として改善と対策を要請する必要はないと考えている。

ゴルフ場沿岸部で建設が進む白神ウインドの風車



# 教育産業建設常任委員会 豪雨災害の現場を視察

7月27日、議員で構成する教育産業建設常任委員会は、豪雨の被害箇所の視察を行いました。  
被害に遭われました町民の皆様へ、改めてお見舞い申し上げます。  
町の受けた被害は今までにない甚大なものですが、一日も早い復旧に向け、議会と町で一丸となり努力してまいります。



# 議会全員協議会から

8月28日に全員協議会が開催され、2件の協議を行いました。

## 用語説明 「全員協議会」

町が新しい条例や制度、重要な施策を定める時、議会（本会議）に提出する前に議員全員に事前説明し、意見を求めるときなどに開催されます。

### 【協議①】

## 令和5年7月発生の豪雨災害に係る災害復旧費について

### 町からの説明 （建設課から）

国の一次災害査定が8月25日に終了。12月上旬予定の2次災害査定。査定を経て設計額を確定させ、工事発注を行う。  
（農林振興課から）  
計画概要書作成に向け業務を進めている。186カ所の被害箇所を国・県・町単独に振り分ける作業も同時に行っている。

### 議員から町へ（質疑・意見）

**質疑** 田畑の被害を受けた人に説明会があり、河川の復旧工事を先に行うので、3年間は農地として復帰は出来ないという話があったそうだが、詳細は。このまま農家をやる予定であれば農地の復旧は行わないのか。  
**農林振興課長** 先に河川工事を行うことから、水路・農地を整備する形となる。これからも耕作する意思がある場合、土地所有者、耕作者に確認を取り復旧工事を行う。耕作予定の無い場合は、農地はそのままとなる可能性がある。

### 【協議②】

## DMO交付金申請漏れについて

### 町からの説明

隣の人と一緒に水路や農道を管理している場合、他の人がやめると自分一人では難しくなるケースもある。  
**農林振興課長** 例えば手前の方はやめて、奥の人は耕作する場合、水路については補修するが、手前の方の田んぼについてはそのままとなる。  
**質疑** 海岸線全般にある流木・木くずを除去する工費が見当たらない。時化で海に流れると船にぶつかったり二次災害が心配される。  
**産業振興課長** 海岸線については県の管理になり、県の予算で対応する。早めに対応してもらえよう調整する。

### 質疑

予算の財源の半分が町債（町の借金）となっている。  
**企画財政課長** 全て一般財源で対応することは難しい金額なので、借入できる地方債を活用する。また、激甚災害の指定となると、国からの補助額は高くなり、借入額は減るものと考えている。

### 議員から町へ（質疑・意見）

**質疑** 受け取ることの出来なくなつた交付金の額は。  
**企画財政課長** 負担金556万5千円の1/2、278万2千円となる。

### 質疑

この事業の今後の予定は。  
**企画財政課長** あきた白神ツーリズムの今年度の事業については実施計画を作成しており、計画通りに進めたいと考えている。

### 堀内町長

事業の中で進めないといけないものについては、財源について町が負担するのか、市が負担するのか、違う交付金を使うことができないか検討して対応していきたい。

町からの説明  
能代市山本郡1市3町合同で実施



## 7月豪雨災害復旧への 補正予算を可決

主な歳出の事業内容

- 豪雨災害による初期対応に必要な予算 4172万2千円を追加(専決処分)
- 豪雨災害による農林業施設や公共土木施設など、現時点で確認している分の災害復旧にかかる経費6億8799万円を追加

議会から町へ(質疑)

**質問** 給食センターの断水による弁当代が計上されているが、詳細は。

**答弁** 断水被害で学校給食が調理不可能となり、7月18、21日に児童生徒、職員合わせて350食分の弁当を業者に発注した。

**質問** 今回の様に、予期せぬ災害が今後も充分に考えられる。その際に財政上頼れるのが財政調整基金、いわゆる町の貯金だが、今回も約4億4千万円を基金から繰り入れることになっている。基金が不足とならないよう、予算執行には気を付けてもらいたい。

**答弁** 今回は財政調整基金をかなり崩す形の予算計上となったが、工事請負費については災害査定を受けて新たに予算計上する流れとなる。今後、激甚災害に指定されると国の補助金、起債の額が変わってくるので、まずは災害査定にしっかりと取り組みたい。

**質問** 委託費が多く、工事費が少ないがなぜか。

**答弁** 応急復旧工事費のみ予算計上している。今回は災害箇所調査委託に要する経費で、委託費が多くなっている。

**質問** 農業用水路が被害を受けているが、復旧には莫大な費用と時間がかかる。復旧に3年かかるとすれば、その間に稲作は出来ないことになる。将来的にその農地をどうするか町と地権者で協議すべき。

**答弁** 農地の所有者又は耕作者に、今後の農地経営をどうするか確認し、辞める人が居れば、その農地は災害箇所として申請しない形になると考えている。

**質問** 災害復旧箇所と認定されても、業者不足が懸念される。

**答弁** 技術者不足等により入札が不調不落となることも考えられるが、町としても被災箇所を合札し一本で発注する等、速やかに復旧工事を行い、来年度以降も農業を続けられる体制をとりたい。

## 背任事件による 町長給料の減額案を否決

議案の内容

町職員による背任事件について、7月10日に被疑者2名に略式起訴と罰金刑の略式命令が発せられ、7月25日に刑が確定した。これを受け、町では8月1日に職員を停職

事件である。当時の町長が引き続き就任していたのであれば、監督不行き届きで減給処分も必要かと思うが、今回はそれよりも再発防止に努めるべき。

**山本** 町長が前任者の責任を負う必要はない。それより誠実に職員をしっかりと監督してもらいたい。

賛成討論

**見上** 堀内町長は、前町長の全ての政策を引き継いで立候補したと認識している。前町長在任中の事件ではあるが、やはり町の責任はある。

**菊地** 反対と賛成と、どちらの意見も理解できる。

今回の処分が適当なのかの判断は難しいが、町長が、町民の町政に対する信頼のためにこの減給処分の決断をしたことに大きな意味があると考え、賛成する。

賛成議員5名：笠原吉範、若崎達美、菊地薫、腰山良悦、見上政子

反対議員6名：伊藤一八、奈良聡子、水木壽保、須藤正人、門脇直樹、山本優人  
※議長(皆川鉄也)は採決には加わらない  
(賛成少数により否決)



町では職員に対するマニュアルが作製され、ホームページでも公開された。

1カ月の懲戒処分とし、事件に対する役場組織全体の責任として、町長の給料の減額を行うため関係条例案を提出する。

議会から町へ(質疑)

**質問** 給料減額より、このような背任事件を二度と起こさないように取り組むことが重要。まして、この背任行為があった時に堀内町長はまだ在職していない。

**答弁** 今後、コンプライアンスマニュアル、再発防止に向けた取り組みを徹底する。しかし町民に信用失墜となる事件が行われたことは、組織としての責任は重要と考え、給与の減額を提案する。

**質問** 事件がどのように発覚したのか、相手業者はどこなのか、これがはっきりしないと町民は納得できない。また、町の処分の停職

## 令和5年第3回臨時会(10月4日)

## 7月豪雨による林道災害の 復旧費を追加補正

主な歳出の事業内容

- 林道の災害復旧事業については、8月4日の議会臨時会で予算措置したが、図面や数量等を取りまとめたところ予算を上回る見通しとなったため、工事請負費等を追加する。
- 災害査定後の工事発注のための委託料 1210万円
- 林道施設災害復旧工事請負費1億4331万2000円

議会から町へ(質疑)

**質問** 工事の今後の予定、復旧の時期は。

**答弁** 災害査定が終わり次第、工事を順次発注していく。

**質問** 河川等の土木工事も重要だが、農地の復旧を優先的に行わないと、生産活動が出来ず離農につながる。

**答弁** 農地の復旧、公共土木工事、いずれも重要であり、スピード感を持って復旧に取り組む。

## 今月の表紙 留山森の音物語



白神山地世界自然遺産登録30周年を記念し、留山でトレッキング&コンサートが5回にわたり行われています。第3回目は、しらいみちよさんをゲストに開催されました。最終章は11月11日に開催されます。